

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月1日

東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 千田 洋一

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 常磐自動車道 水戸管理事務所
増築工事

(3) 工事場所 自) 茨城県水戸市加倉井町
至) 茨城県水戸市加倉井町

(4) 工事内容 本工事は、水戸管理事務所の増築
及び改修を行うもので、それに伴
う既存建物の解体と新設等、付帯
する電気設備及び機械設備並び
に屋外工事を含む一切の工事を
行うものである。

(5) 工事概算数量 管理事務所棟増築 1棟
管理事務所棟改修 1棟
引継用倉庫新築 1棟
浄化槽撤去・新設 1棟
防災倉庫撤去 1棟
地下タンク撤去 1棟

(6) 工期 契約保証取得の日の翌日から
1050日間

(7) 本工事は、監督員と受注者双方が工程調整
を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を
実施する「週休2日推進工事（発注者指定方式）」
である。

(8) 本工事は、共通仕様書 1-12「着工日」の規
定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保
を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備
を行うことができる余裕期間を設定した工事であ
り、発注者が示した余裕期間（着工期限）まで
の間で、受注者は工事の始期を任意に設定するこ
とができる。

余裕期間（着工期限）：契約保証取得の日の翌
日から 120 日間

2 競争参加資格

(1) 審査基準日（下記3に示す競争参加資格確認
申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）

において、東日本高速道路株式会社の契約規程実
施細則第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において、工事種別「建築工事」に係
る東日本高速道路株式会社の「令和5・6年度工事
競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の
認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以
下「経営事項評価点数」という。）が1300点以上
の者であること、又は経営事項評価点数が1300
点以上である者による2者で構成された特定建設
工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であ
ること。なお、特定JVの場合は、すべての構成員
が「2 競争参加資格」を満たすこと。

(3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更
生手続開始の申立てがなされている者、又は民事
再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされ
ている者でないこと。（ただし、当該申立てに係
る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の
再認定を受け、上記（2）に示す条件を満たす場
合を除く。）

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定
の日までの期間（期首及び期末の日を含む）にお
いて、東日本高速道路株式会社から「地域3（関
東支社が所掌する区域）」において、競争参加資
格停止を受けていないこと。

(5) 審査基準日において、平成20年度以降に元
請として完成及び引渡し完了した下記の施工
実績を有すること。なお、特定JVの場合、すべ
ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。
ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施
工した場合は、出資割合（出資比率）が20%以
上である場合に限り施工実績として認める。
同種工事 公共的施設において鉄骨造で延床面
積が100m²以上の建築物を新築、改築、増築し
た工事

また、平成20年度以降に完成及び引渡し完了
した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下
「評定点合計」という。）を発注者から通知され
ている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事
は施工実績として認めない。

イ) 東日本高速道路株式会社の工事については、
評定点合計が 65 点未満の工事

ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団
体等の工事においては、評定点合計が一定の点数
未満であり、当該発注機関の競争入札において施
工実績として認めていない工事

(6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定
の日までの期間（期首及び期末の日を含む）にお
いて、本工事を監督する部署の施工管理業務の請
負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派
遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣
元と資本若しくは人事面において関連がある者
として、本工事の発注に関与した者でないこと。
又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管
理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請
負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは
人事面において関連がある者でないこと。

(7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定
の日までの期間（期首及び期末の日を含む）にお
いて、入札に参加しようとする者の間に、資本関
係又は人的関係がないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部署 東日本高速道路株式会社 関東
支社 技術部 調達契約課 山田 良太
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-20

電話 048-631-0309

(2) 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間 令和5年9月1日（金）から令和5
年10月3日（火）16時まで

② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホー
ムページに掲載

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び
方法

① 提出期間 令和5年9月1日（金）から令和5
年10月3日（火）16時まで

② 提出方法 電子入札システム

(4) 入札書の提出期限、方法及び開札日時

① 入札書の提出

(イ) 提出期限 令和6年2月14日（水）16時

(ロ) 提出方法 電子入札システム

② 開札日時

令和6年2月15日（木）10時30分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証及び契約保証

①入札保証 要

②契約保証 要

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を
した者のした入札及び入札に関する条件に違反
した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方式 総合評価落札方式（技
術提案評価型）

(5) 見積活用方式の有無 有

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要（電子契約による）

(8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契
約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約
により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上
記3（1）に同じ。

(10) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホーム
ページに掲載する入札公告（説明書）による。

5 Summary

(1) Official in charge of the contract of the
procuring entity: Chida Yoichi, Director
General of Kanto Regional Head Office, East
Nippon Expressway Co., Ltd.

(2) Classification of the services to be
procured: 41

(3) Subject matter of the contract:

Extension work of Mito Operation Office

(4) Time-limit for the submission of
application forms and relevant documents
for the qualification by electronic bidding
system: 4:00 P.M. 3 October 2023

(5) Time-limit for the submission of tenders
by electronic bidding system: 4:00 P.M. 14
February 2024

(6) The language used for application and
inquiry shall be Japanese

(7) Contact point for tender documentation:

Yamada Ryota, Deputy Manager of
Procurement & Contract Section, Technology
& Procurement Department, Kanto Regional
Head Office, East Nippon Expressway Co.,
Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku,
Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan
TEL : 048-631-0309